市第17号議案　令和６年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

| 令和６年６月３日 |
| --- |
| 政策経営・総務・財政委員会 |
| 配付資料 |
| 財政局 |

# 令和6年度5月補正予算案の概要

５月補正予算案では、安心して出産できる環境を整えるための**妊婦健康診査の公費負担額の拡充**や、３月に公表した**いじめ重大事態調査結果等を踏まえた再発防止に向けた学校体制の強化**にかかる事業費を補正します。

**【歳入歳出予算補正】**
一般会計　　５事業　　2,033 百万円

**【債務負担行為補正】**
債務負担行為の追加　　２件（一般会計）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

## １．一般会計歳入歳出予算補正

### （１）妊婦・産婦健康診査事業　　1,686 百万円〔一般財源〕

安全かつ安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の公費負担額を拡充し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

**◆実施概要**

・対象者：以下①②のいずれも満たす方
①令和６年４月１日以降に妊婦健診を１回以上受診した方
②上記①の健診受診日から支給申請日まで横浜市内に住民登録がある方
※６年度申請見込数：約 32,000 人

・追加助成額：妊婦１人当たり 50,000 円
（現状の助成額 82,700 円※と合わせ、計 132,700 円を助成）
※母子健康手帳交付時に補助券 14 枚を交付

・実施方法：対象者の申請に基づき、追加助成額を支給
※支給決定後、指定口座に振り込み

・実施時期：令和６年 10 月　申請受付開始

**◆補正内容**

妊婦健康診査の公費負担額の拡充にかかる事業費を補正

（２）いじめ再発防止に向けた学校体制の強化（不登校児童生徒支援事業ほか３事業）

347 百万円〔国費 106　諸収入 2　一般財源 240〕

令和６年３月に公表したいじめ重大事態の調査結果等に基づき、再発防止に向けた学校体制の強化として、悩みや辛さを抱えた児童生徒が、教職員以外にも日常的につながり、相談･支援を受けられるよう､教育相談の充実､居場所及び学びの機会の確保を支援します。

**◆実施概要**

**①スクールカウンセラー（SC）※配置の充実（３事業）　166 百万円**

※スクールカウンセラー（SC）：公認心理師等の資格を持つこころの専門家

・実施内容：市立の中学校、高等学校、特別支援学校における SC 配置の充実
中学校：週１回→週２回
高等学校：週１回→週２回
特別支援学校：週１回→週２回（高等特別支援学校等３校）
週１回（未配置校９校へ新たに配置）

・実施時期：令和６年９月～

**②不登校児童生徒支援事業（校内ハートフル事業）　181 百万円**

・実施内容：校内ハートフル（特別支援教室等に支援員を配置）の中学校全校実施
80 校→146 校

・実施時期：令和６年９月～

**◆補正内容**

いじめ再発防止に向けた学校体制の強化にかかる事業費を補正

## ２．５月補正予算案で活用する一般財源

（１）一般財源 1,925 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、1,925 百万円です。この財源については、次のとおり活用します。

・市税（固定資産税）：1,925 百万円（当初予算留保額：2,000 百万円） 表１

予算議案２ページ　予算説明書５ページ

表１　令和６年度　市税予算額及び補正額

（単位：百万円）

| 税　目 | 当初予算額<br>a | ５月補正後予算額<br>b | （差引）<br>５月補正活用額<br>ｂ－ａ |
|---|---|---|---|
| **市税合計** | (882,997)<br>880,997 | (882,997)<br>882,922 | (－)<br>1,925 |
| 市民税 | 472,534 | 472,534 | － |
| 個人市民税 | 421,337 | 421,337 | － |
| 法人市民税 | 51,197 | 51,197 | － |
| 固定資産税 | (299,551)<br>297,551 | (299,551)<br>299,476 | (－)<br>1,925 |
| 軽自動車税 | 3,556 | 3,556 | － |
| 市たばこ税 | 23,177 | 23,177 | － |
| 入湯税 | 70 | 70 | － |
| 事業所税 | 19,447 | 19,447 | － |
| 都市計画税 | 64,662 | 64,662 | － |

※　市税合計と固定資産税の上段（ ）は、補正財源として留保した額を含んだ実収見込額
（当初予算額における留保額は2,000百万円、５月補正後の留保額は75百万円）

## ３．債務負担行為補正

（１）一般会計　　２件

ア　債務負担行為の追加

| 事　項 | 期　間 | 限度額 |
|---|---|---|
| 都筑工場ボイラー定期検査等整備工事請負契約 | 令和７年度 | 210 百万円 |

【設定理由】

検査により不具合が発見された都筑工場ボイラー節炭器管について、早期に改修工事が必要なことから、新たに債務負担行為を設定します。

| 事　項 | 期　間 | 限度額 |
|---|---|---|
| 末吉橋架替下部工事請負契約（令和６年度） | 令和７年度から令和10年度まで | 950 百万円 |

【設定理由】

末吉橋架替工事について、施工に支障となる地中障害物の撤去及び杭打設工法の変更を行うため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考：既設定の債務負担行為

・期間：令和元年度から令和 10 年度まで　限度額：6,200 百万円

＜添付資料＞

〇資料　令和６年度５月補正予算案について《総括表》

# 令和6年度5月補正予算案について《総括表》

資料

## 1　歳入歳出予算補正

### 一般会計

（単位：百万円）

| 局名 | 事業名 | 補正額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| こども | 妊婦・産婦健康診査事業 | 1,686 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,686 |
| 教育 | いじめ再発防止に向けた学校体制の強化<br>・高等学校教育費<br>・臨床指導医等派遣事業<br>・スクールカウンセラー活用事業<br>・不登校児童生徒支援事業 | 347 | 106 | 0 | 2 | 0 | 240 |
| 一般会計（５事業）　合計 | | 2,033 | 106 | 0 | 2 | 0 | 1,925 |

| 【参考】６年度予算額の推移 | 事業費 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算 | 1,915,554 | 383,971 | 105,959 | 194,619 | 99,577 | 1,131,428 |
| ５月補正案 | 2,033 | 106 | 0 | 2 | 0 | 1,925 |
| 現計予算 | 1,917,587 | 384,077 | 105,959 | 194,621 | 99,577 | 1,133,354 |

## 2　債務負担行為補正

### 一般会計

（単位：百万円）

| 局名 | 名称・設定期間 | | 限度額 | 国費 | 県費 | その他 | 市債 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資源 | 都筑工場ボイラー定期検査等整備工事請負契約 | Ｒ７ | 210 | 0 | 0 | 0 | 210 | 0 |
| 道路 | 末吉橋架替下部工事請負契約（令和６年度） | Ｒ７～Ｒ10 | 950 | 261 | 0 | 475 | 213 | 1 |